

介護老人福祉施設 久万の里本館(多床室) 利用料金表

【1割負担】

介護度	負担限度区分	サービス利用料金	精神科医療養指導加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算Ⅰ	夜勤職員配置加算Ⅰ	排泄支援加算Ⅰ	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	科学的介護推進体制加算Ⅱ	協力医療機関連携加算	食費 (日額)	居住費 (日額)	利用料金 (31日)								
要介護1	1段階	1日 589									300	0	37,625								
	2段階										390	430	53,745								
	3段階①										650	430	61,805								
	3段階②										1,360	430	83,815								
	4段階										1,445	915	101,485								
要介護2	1段階	1日 659									300	0	40,663								
	2段階										390	430	56,783								
	3段階①										650	430	64,843								
	3段階②										1,360	430	86,853								
	4段階										1,445	915	104,523								
要介護3	1段階	1日 732									1日 5	1日 36	1日 6	1日 13	1月 10	1月 3	1月 50	1月 50	300	0	43,831
	2段階																		390	430	59,951
	3段階①																		650	430	68,011
	3段階②																		1,360	430	90,021
	4段階																		1,445	915	107,691
要介護4	1段階	1日 802									300	0	46,869								
	2段階										390	430	62,989								
	3段階①										650	430	71,049								
	3段階②										1,360	430	93,059								
	4段階										1,445	915	110,729								
要介護5	1段階	1日 871									300	0	49,864								
	2段階										390	430	65,984								
	3段階①										650	430	74,044								
	3段階②										1,360	430	96,054								
	4段階										1,445	915	113,724								

【2割負担】

介護度	負担限度区分	サービス利用料金	精神科医療養指導加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算Ⅰ	夜勤職員配置加算Ⅰ	排泄支援加算Ⅰ	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	科学的介護推進体制加算Ⅱ	医療機関連携加算	食費(日額)	居住費(日額)	利用料金(31日)
1	4段階	1,178	1日 10	1日 72	1日 12	1日 26	1月 20	1月 6	1月 100	1月 100	1,445	915	129,810
2		1,318											135,886
3		1,464											142,222
4		1,604											148,298
5		1,742											154,287

【3割負担】

介護度	負担限度区分	サービス利用料金	精神科医療養指導加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算Ⅰ	夜勤職員配置加算Ⅰ	排泄支援加算Ⅰ	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	科学的介護推進体制加算Ⅱ	医療機関連携加算	食費(日額)	居住費(日額)	利用料金(31日)
1	4段階	1,767	1日 15	1日 108	1日 18	1日 39	1月 30	1月 9	1月 150	1月 150	1,445	915	158,134
2		1,977											167,248
3		2,196											176,753
4		2,406											185,867
5		2,613											194,851

※ 上記利用料金は令和7年4月1日現在のもので、介護報酬の改定等で変更になることがあります。

(注1) 上記利用料金には、基本報酬と加算に介護職員等処遇改善加算14%を上乗せして算定しております。

(注2) 算定要件を満たしていない加算については、上記利用料金より差し引かせていただきます。

(注3) 医療費や薬剤費、日用品等を購入された場合は別料金となります。

(注4) 負担限度額認定

居住費・食費の負担額について、低所得の方を対象に、その費用を軽減する制度です。
介護保険負担限度額認定申請書を保険者に提出することにより認定されます。
サービスを利用する際に、負担限度額認定証を必ず施設に提示してください。